

<認知症対応型共同生活介護用>

<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	10
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	4
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	1
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	7
1. その人らしい暮らしの支援	5
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	23

事業所番号	14934300054
法人名	有限会社 和らぎ
事業所名	グループホーム 和らぎ
訪問調査日	令和4年2月18日
評価確定日	令和4年4月19日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は20項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[次ステップに向けて期待したい内容]

次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和 3 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	14934300054	事業の開始年月日	平成23年3月1日	
		指定年月日	平成23年3月1日	
法人名	有限会社 和らぎ			
事業所名	グループホーム 和らぎ			
所在地	(250-0112) 神奈川県南足柄市和田河原475-1			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護 <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	18名	
		ユニット数	2ユニット	
自己評価作成日	令和4年2月11日	評価結果 市町村受理日	令和4年4月21日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『和気あいあいでもう一つの我が家を提供します』を事業所の理念とし、ご入居様が安心して生活が出来る様な場所作りに努めています。入居者様にはご自分で行える様に見守りを行っています。そうする事で残存機能の維持と入居者様らしく穏やかに生活を送っていただける様に支援を行っています。職員は入居者各自の性格や生活行動を理解しながら個別ケアを心掛けています。ご家族には入居者様の施設での様子を毎月報告し、安心していただける様に努めています。

当施設では実務者講習受講金補助・資格取得支援・社内研修制度等を設け職員のスキルアップの促進を実施しております。令和元年10月中旬より技能実習生の受け入れを行っています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和4年2月18日	評価機関 評価決定日	令和4年4月19日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は有限会社和らぎの運営です。同法人は南足柄市和田河原に本社を構え、南足柄市内で有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅・デイサービス・グループホームを運営しており、すべての事業所において法人の名前である「和らぎ」が付けられており、「和らぎ」という名前は、「利用者の方々と家族の意思と希望を尊重し、心のこもったふれあいの精神で、楽しく明るく和気あいあいと過ごす(生活する)」という思いの下に付けられています。法人では「地域に根づいた福祉・家族を助ける福祉」サービスの提供を信念とし、グループホームやデイサービスなどの地域密着型サービスを中心に、地域の高齢福祉に寄与しています。ここグループホーム和らぎは大雄山線「和田河原駅」から徒歩8分程の畑と住宅に囲まれた静かな環境下にあり、すぐ前には酒匂川水系狩川支流の二級河川である洞川も流れています。洞川は河津桜の並木道になっており、見頃の時期に合わせて、洞川河津桜まつりが行われるなど市内の花見スポットにもなっています。

●事業所としての理念『和気あいあいでもう一つの我が家を提供します』は開設当初から掲げていますが、理念をより具現化しやすいよう、職員からの声を基に年度目標を作成してケアに臨むようにしています。今年度の目標は「①利用者様や周囲が安心できる声掛けを心掛ける。②利用者様の個々に合った言葉遣いと個別のケア」とし、休憩室と事務所に目標を掲示しています。声かけのニュアンスや言葉遣いは、利用者にとって安心して暮らせる環境＝居心地の良さにつながることから、重点的に意識して取り組んでいます。

●新たに昨年6月からオンライン研修を導入し、月1回開催しているカンファレンスの中で時間を設け、感染症対策を講じながら参加人数を調整したうえで受講しています。導入したオンライン研修は法定研修をはじめ、介護技術・階層別・レクリエーション・その他(多岐に亘る内容)を受講することができ、事業所に関連した内容を厳選することで、資質向上の研鑽を図っています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	12 ~ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	17 ~ 23
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム 和らぎ
ユニット名	1 F

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時のオリエンテーションで、事業所の理念である「和気あいあいでもう一つの我が家を提供します」の説明をしています。入居者様の尊厳と自分らしく生活が送れるようにスタッフが意識をしてケアに努めております。	入職時のオリエンテーションで事業所の理念について具体的な例を引用しながら伝えています。また、理念は事業所内に掲示すると共に、カンファレンスでも理念について触れる機会を設けています。理念を具現化するための年度目標を職員から声を吸い上げて作成し、理念の実践につなげています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2021年は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言があり自治会の行事等（防災訓練・美化清掃）が中止となり交流が減ってしまいました。以前は地域避難訓練・美化清掃に参加していました。散歩や『和らぎ農園』へ出掛けの際に、近隣の方々と挨拶やコミュニケーションを取っております。	新型コロナウイルス蔓延に伴い、従来参加していた自治会の行事（防災訓練・美化清掃）が中止となり、交流機会を持っていません。現在は散歩や畑（和らぎ農園）に出かけた際や、職員の出退勤時に出会った近隣の方々と挨拶を交わす程度にとどまっています。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2021年は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言があり行政と協議した上で運営推進会議を2ヶ月に1度の書面報告になりました。運営推進会議資料を和らぎ新聞と一緒に構成メンバーに配布しました。令和3年度の12月に一年半振りに構成メンバーと対面で報告ができました。自治会の組内回覧板に『和らぎ新聞』と一緒に回覧しております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に南足柄市高齢介護課長・自治会長・民生員・地域包括支援センター・組長・御家族の参加を呼びかけ開催していました。令和2年度より新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により書面配布になりました。どなたでも閲覧できるようにファイルし受付に置いてあります。	南足柄市高齢介護課長・自治会長・民生委員・地域包括支援センター・組長・家族をメンバーとして2ヶ月に1回集まり、事業所の現状・活動内容について報告を行い、メンバーの方々から事業所からの報告に対する意見・提案、地域の情報をいただき、サービス向上に生かしています。現在は感染症拡大防止対策で、書面での報告となっています。また、運営推進会議の議事録は誰でも閲覧できるよう受付に置いています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から南足柄市高齢介護課担当者・生活保護課・地域包括支援センターと連絡を密に取り情報交換・近況報告・アドバイスをしております。行政主催のアクションミーティング等に参加をしています。	南足柄市とは不明点や事業所で判断に迷う事案が生じた際に連絡し、助言や相談に乗っていただくなど協力関係の構築に努めています。日頃からも南足柄市高齢介護課担当者や生活保護課・地域包括支援センターと連絡を密に取り、情報共有を図ると共に適宜アドバイスもいただいています。さらに、行政主催の「認知症地域支援アクションミーティング」にも参加しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては入居前に家族へ施錠の必要性を説明しスタッフには入社時のオリエンテーションで身体拘束について説明をしております。スタッフ一人一人が継続して意識を持てるように3ヶ月に1回eケアラボを利用して研修行っております。実際に身体拘束が必要な場合は御家族に相談をしております。	入居時に玄関を含めた施錠の必要性を説明し、理解を得ています。職員へは入職時のオリエンテーションで身体拘束について説明すると共に、毎年2回以上身体拘束について研修を行っており、身体拘束の種類や身体拘束によって起こりうる弊害などについて理解を深めています。さらに、3ヶ月に1回eケアラボ(オンライン研修)による研修も実施しています。	今後の継続	
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入社時のオリエンテーション時に説明をしております。3ヶ月に1回eケアラボを利用して身体拘束と同様に視聴研修を行っております。また視聴後は虐待をしない様なケアについても話し合っております。なお『高齢者虐待防止等』についてはマニュアルを作成中です。	高齢者虐待防止法については入職時のオリエンテーションで説明すると共に身体拘束と併せて年2回以上研修を行っております。事例なども取り上げながら虐待の種類・該当する行為について学ぶことで、職員が理解しやすいようにしています。また、3ヶ月に1回eケアラボ(オンライン研修)による研修も実施しています。管理者は職員の感情コントロールの重要性も認識しており、アンガーマネジメント研修も取り入れながら虐待防止に努めています。	今後の継続	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度に関して不明な点は社会福祉協議会の成年後見制度の担当者に相談や確認が必要に応じて主介護人に情報を出しております。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご契約時に御家族と読み合わせをしながら説明をします。説明中に質問があれば随時お答えしています。納得した上で契約書と重要事項説明書に署名捺印をいただいております。その後の問い合わせも丁寧に対応しております。			
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議が意見交換の場となっていました。2021年は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言で運営推進会議が中止で意見交換の場がなくなりました。その代案としてLINEやメールを利用しながら意見や要望・相談を聞く様にしました。	契約時に重要事項説明書に明記されている苦情相談窓口(事業所・南足柄市高齢介護課・国保連)について伝えていきます。基本的には設置している意見箱、来訪時や電話連絡した際の近況報告と併せて意見・要望を伺っています。また、2ヶ月毎に開催している運営推進会議を家族から意見をいただく機会としていましたが、現在は感染症拡大防止対策で開催できておらず、代案としてLINEやメールで伺うようにしています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の各階のカンファレンスを開催し情報の共有化。情報交換の場としてスタッフの気付き等を伝えられる様にしております。毎月幹部会（代表・管理者・フロアリーダー）で情報共有をしております。場合によっては緊急カンファレンスや個別に相談を受けたり面談をしております。	管理者は職員の出退勤時、休憩時間などの時間にもコミュニケーションを図り、忌憚なく意見や提案を表出できる雰囲気作りを心がけています。毎月の幹部会議で話し合われた内容を、各階のカンファレンスで共有している他、ユニット内で上がった意見や提案については、その場で討議を行いながら業務改善につなげています。また、必要に応じて緊急カンファレンスの開催や個別に話を聞く機会も設けています。	今後の継続	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	令和3年度では3名のスタッフが実務者研修を受講しました。同系列の合同研修や事業所ではeケアラボを利用した研修に参加を促し向上心が持てる様にスタッフへ声を掛けております。無資格者や未経験者への向上心に繋がるように指導援助しております。	法人では資格取得支援制度を導入しており、職員が仕事に対して意欲や向上心を持って働けるサポート体制が整っています。事業所には休憩室が完備されており、職員がメリハリを持って働ける環境が整備されています。管理者は職員の勤務状況を把握しており、希望休や有給休暇の取得も促すなどして、職員の健康管理にも配慮しながらシフトを組んでいます。	今後の継続	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修は積極的に参加を奨励し自己啓発参加費は会社負担で積極的に参加を促しております。研修で学んだ事や実際に自分が利用者様の立場で車椅子乗車体験やロールプレイ方式で行う事もあります。	入職時のオリエンテーションで理念・ケア方針、介護に関する知識や技術、法令順守に関する研修を行っています。その後OJTにて業務の流れや利用者の情報について指導しています。社内研修や外部研修の受講も積極的に奨励することで、職員のスキルアップにつなげています。研修の参加費用は会社で負担することで、職員の学びたいという思いを大切にしています。介助に関する実践的な研修はロールプレイ形式で行うことでボディメカニクスの大切さを理解するようにしています。	今後の継続	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	包括支援センター主催の研修・アクションミーティング等に参加させていただき他事業所との交流は継続しております。アクションミーティングの『ほっとカフェ』は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等があった為参加は出来ませんでした。			
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症であるが本人と積極的にコミュニケーションを取るようしております。会話の中から本人の困っていることや要望をくみ取る様に努めております。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に御家族の希望や不安等を聞き取り入居者様に合った対応方法を考えております。またご家族への負担軽減に繋がる様に努めております。。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず共同生活に慣れていただける様に心掛けております。またケアマネジャーや関係事業所・病院関係者からも情報をいただき介護サービスの提供をしております。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居様が出来る事と出来ないことを見極めて、自分で出来る事は積極的に自分でしてもらい共同生活が円満に出来る様支援しております。			
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とのコミュニケーションを取り意見を聞きながら共に入居様を支えられていく関係を築けるように努めております。			
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの関係から現在は窓越しに対面出来る様に支援してまいります。	入居前面談で本人・家族・介護支援専門員から、本人を取り巻く人間関係や馴染みの場所などの情報について把握し、入居後も関係性を継続できるよう支援しています。緊急事態宣言が明けた時期には予約制で面会に来ていただくなど、社会情勢を考慮しながら対応しています。		今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操・レクリエーション・季節行事・農園作業・誕生会等を行ない仲間意識を高められる様に支援しております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後に当施設入居中の生活状況の問い合わせに関しては可能な限り対応させていただいております。退所後に御家族から連絡があれば相談や助言等の対応はしております。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者様の意向や希望を聞きカンファレンスで協議しております。	入居前のアセスメントで本人・家族・介護支援専門員から生活歴・既往歴・趣味嗜好・暮らし方の希望を確認し、アセスメントシートを作成しています。思いや意向については、本人のADLなどを考慮したうえで支援計画に盛り込み、本人や家族の意向に沿った支援につなげています。日々の関わりの中で得られた情報や気づきはカンファレンスで情報共有を図っています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族より今までの生活歴や生活環境等の情報の聞き取りをしております。利用されているサービスがあればサービス提供の場に出向きサービス利用の経過の把握に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を記録に残し職員間で情報を共有し合い現状の把握に努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	初回の介護計画書は情報や御家族に希望等聞き取りし暫定計画書を入居前に作成してご家族に確認していただいています。入居されてからはご本人の様子をスタッフ間で報告を共有化し申し送りや・カンファレンスで個々の課題を抽出しております。利用者様に変化があった際はご家族に連絡して計画書の変更をしています。	入居時のアセスメントで得られた情報を基に初回の介護計画を作成し、暫くの期間は様子を見ながら、ADL・IADLの状態などの情報を収集し、現在の心身の状態を把握したうえで、カンファレンスを開催し、ニーズや本人の心身状態について再度アセスメントを行っています。介護計画の見直し時には、計画作成担当者が中心となり、介護記録や申し送りを基にケアの課題などについて検討したうえで原案を作成し、可能性や家族の要望などを加味しながら介護計画を作成しています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化を記録して現状の把握に努めています。変化があった場合は職員間で情報を共有しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の利用者とその御家族のニーズを理解して一人一人に対して柔軟な対応が出来る様に心掛けております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの畑を借りて野菜作りをしたり納涼祭で地域の方々に参加していただき地域との交流が持てるように支援しております。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者全員が連携している医療機関と契約しております。2週間1回主治医の往診と訪問歯科医、週1階訪問看護を利用できるように支援しております。主治医と訪問看護は24時間対応が可能です。	入居時に事業所の協力医療機関と提携医について説明した後に、かかりつけ医での受診を継続するか確認しています。提携医による往診は月2回、歯科は希望契約者の方のみ月1回の口腔ケアと月2回治療や義歯調整を受けています。医療連携加算を取っており、週1回訪問看護師による健康チェックと24時間のオンコール体制もあります。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化見られた場合は訪問看護ステーションに連絡をして指示を仰ぐようにしております。週1回の訪問看護ステーションの看護師に1週間の情報を提供しております。			
32		○入院退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院する際は病院に入居者様の利用中の情報を提供しております。早期退院に向けて医療連携室と連絡を取り情報交換を行っております。			
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に口頭で施設内の看取りは可能であることを伝えております。ホームで看取りを希望される方は終末期に向けた方針等を詳しく伝えております。重度化した場合は改めて主治医と家族を含めた話し合いの場を設け今後の医療方針を決めております。	入居時に看取りについて口頭で家族に説明していません。実際に重度化した場合は、改めて医師・家族を含めた話し合いの場を設け、今後の方針を決めています。事業所で看取りを希望される場合には、終末期における指針を基に再度説明を行い、同意書を取り交わしています。この2年間で10名の方を看取った実績があり、その時の経験から新たに「緊急フォローカード」を作成し急変時に職員がスムーズに対処できるよう備えています。		今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	eケアラボで急変や事故発生の研修を行っております。			
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内の避難訓練は年に2回の（災害と火災）自主訓練を行いました。全職員が施設内の避難経路等は習得しています。通報訓練は年に1回行っております。自治会に災害時の協力をいただけるよう要請しております。備蓄品については会社で備蓄倉庫を確保しております。	年2回の夜間火災想定訓練に加え、水害を想定した訓練も実施しています。訓練では避難経路の確認や初動対応の流れを確認しています。以前に自治会の避難訓練にも参加し、1次・2次避難所も確認していますが、距離があるため、事業所内に留まる方針としています。備蓄品は法人で一括管理され、缶詰・水・有線・懐中電灯・ヘルメットを準備していますが、今後は自家発電機の購入も検討しています。		今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様へ尊敬した声掛けをする様にしております。排泄や入浴は個別の対応となっております。声の大きさや羞恥心にも配慮しながら対応しております。			今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の希望や自己決定を引き出せるようにお伺いする様な声掛けを心掛けをしております。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務や都合を優先するのではなく、利用者様のペースや希望に添える様に利用者様中心のケアに心掛けております。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えが可能な利用者様はご自分で選んで頂けるように支援しています。月1回訪問理美容が来て希望者は利用出来るように支援しております。			
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様は同じ時間に食卓を囲み職員も一緒に食事をしていきます。食事の配膳・後片付けが出来る利用者様にはお手伝いが出来る様に支援しております。	会社の方針として、少しでも入居者と職員が関わる時間を持ってもらいたいという意向で、食事は、法人の管理栄養士が考案したメニューを基に、同法人の有料老人ホームで調理された物を届けてもらっています。食器洗いや片付けなどは出来る方をお願いすることで、役割をもって生活していただくことで生活のハリや残存能力の維持につなげています。和らぎ農園には季節に応じて様々な野菜を栽培しており、栽培・収穫・食すの過程を通して楽しんでいただくようにしています。		今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分量をケース記録に入力し把握をしております。日々の体調変化に応じて水分量の調整や食事形態の変更もしております。水分が摂りにくい利用者様にはご本人が好む飲み物を提供しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っております。自分で歯磨きが出来る方はしていただきできない利用者様はスタッフが支援しております。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を利用して入居者様の排泄パターンと習慣を把握し出来るだけトイレで排泄が出来る様に支援をしております。	自立している方もいますが、自立している方も含めて全員の排泄状況を確認しています。できる限りトイレで排泄を促すことで、排泄の機能的自立を損なわないよう心がけた支援に努めています。ご自身でトイレに行き排泄できる方については、自尊心を傷つけない様に確認しています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や散歩を出来る限り行っております。便秘の入居者様や腹部に力を入れられない入居者様には主治医へ相談し下剤の処方をしていただき便秘にならない様に心掛けております。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	時間・曜日の指定はしておりません体調不良や通院・面会等の予定を配慮して入浴の支援をしております。	時間や曜日は固定せず、通院や面会などの予定を配慮するとともに、入居者の意向を尊重しながら週2回の入浴支援を行っています。2階は一般浴ですが、1階には特殊浴が設置されており、重度化した方でも入浴支援が行える設備も整っています。季節のゆず湯は行っていますが、入浴剤は人によって肌に合う合わないがあるので使用していません。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転をしない様に日中は活気のある生活が送れるように支援しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬情報は全職員が把握できるようにファイリング等を活用しして効用や副作用を確認出来る様にしております。症状の変化があった時はケース記録に入力し情報の共有化を図っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意なお手伝い（掃除・食器洗い・雑巾縫い・衣類のほつれ直し・編み物・畑作業・草むしり等）をしていただける様に支援をしています。気分転換が出来る様に散歩や日光浴が出来る様にしております。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出希望があった際に目的に応じて家族と協力しながら出掛けられる様に支援をしております。	事業所の前には洞川が流れ、周囲は畑や住宅が立ち並ぶ閑静な環境となっています。天気の良い日には川沿いを歩きながら飛来してくる野鳥などを眺めたり、和らぎ農園まで散歩に行っています。洞川は河津桜の並木道になっており、時期にはすぐ傍で河津桜を楽しむことも出来ます。桜・アジサイ・バラ・梅観賞にも車を使って出かけています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様がお金を所持して使うことなくお金を持っていないと落ち着かない入居者様にはご家族と相談で少量のお金を持参している入居者様はおります。グループホームで預かり金として預かったお金で利用者様の欲しい物を一緒に買いに出掛ける支援はしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される利用者様には電話をしたり手紙を書いたりできるように支援しております。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体的には広い共有空間があります。廊下も車椅子がすれ違える幅を取りトイレは広めな作りになっております。建物は木造建築です。季節感じられる様に花を飾ったり作品を掲示しております。	共用空間は皆が集まって過ごす場所であることから、整理整頓を心がけ、室温・湿度・採光なども職員によって快適に過ごせるよう管理されています。壁には利用者の作品や季節感を取り入れた装飾を行いながらも、全体的に落ち着きのある雰囲気作りを心がけています。廊下にも行事の写真や寄贈された絵画、鉢植えを置いたり、造花を飾るなど細かい所まで配慮されています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは一人一人の席を用意してあります。テレビの前のソファは気の合った利用者様同士が過ごせる空間になっております。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用していた馴染みの家具や記念写真を置くことでご自宅で過ごされているようになる様に工夫しております。	エアコン、クローゼットは完備されています。入居時には、使い慣れた家具や寝具、思い出の品を持ち込んでいただくよう伝え、本人が落ち着いて生活できる環境を整えてもらうようにしています。認知機能やADLの低下により、危険が伴う場合は家族に相談し、レイアウト変更や持ち帰っていただくこともあります。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体がバリアフリーになっておりトイレや廊下には手すりが設置されております。廊下は車椅子が安全にすれ違える幅を取っております。		

目 標 達 成 計 画

事業所 グループホーム 和らぎ

作成日 令和4年2月18日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束の中で状況によっては行動制限が行われている。(スピーチロックなど)	行動制限をなくす	①行動制限の原因を調査 (3ヶ月) ②原因の分析 (3ヶ月) ③対策案策定 (3ヶ月) ④実行 (3ヶ月)	12ヶ月
2	34	急変や・事故発生に備えての初期対応や応急手当の研修はしていますが身に付けるまではいかない	確実に実行できること。	①研修見直し ②研修計画書 ③再研修 ④訓練	12ヶ月

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

事業所名	グループホーム 和らぎ
ユニット名	2F

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時のオリエンテーションで、事業所の理念である「和気あいあいでもう一つの我が家を提供します」の説明をしています。入居者様の尊厳と自分らしく生活が送れるようにスタッフが意識をしてケアに努めております。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2021年は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言があり自治会の行事等（防災訓練・美化清掃）が中止となり交流が減ってしまいました。以前は地域避難訓練・美化清掃に参加していました。散歩や『和らぎ農園』へ出掛けした際に、近隣の方々と挨拶やコミュニケーションを取っております。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2021年は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言があり行政と協議した上で運営推進会議を2ヶ月に1度の書面報告になりました。運営推進会議資料を和らぎ新聞と一緒に構成メンバーに配布しました。令和3年度の12月に一年半振りに構成メンバーと対面で報告が出来ました。自治会の組内回覧板に『和らぎ新聞』と一緒に回覧しております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に南足柄市高齢介護課長・自治会長・民生員・地域包括支援センター・組長・御家族の参加を呼びかけ開催していました。令和2年度より新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により書面配布になりました。どなたでも閲覧できるようにファイルし受付に置いてあります。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から南足柄市高齢介護課担当者・生活保護課・地域包括支援センターと連絡を密に取り情報交換・近況報告・アドバイスをしております。行政主催のアクションミーティング等に参加をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては入居前に家族へ施錠の必要性を説明しスタッフには入社時のオリエンテーションで身体拘束について説明をしております。スタッフ一人一人が継続して意識を持てるように3ヶ月に1回eケアラボを利用して研修行っております。実際に身体拘束が必要な場合は御家族に相談をしております。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入社時のオリエンテーション時に説明をしております。3ヶ月に1回eケアラボを利用して身体拘束と同様に視聴研修を行っております。また視聴後は虐待をしない様なケアについても話し合っております。なお『高齢者虐待防止等』についてはマニュアルを作成中です。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度に関して不明な点は社会福祉協議会の成年後見制度の担当者に相談や確認が必要に応じて主介護人に情報を出しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご契約時に御家族と読み合わせをしながら説明をします。説明中に質問があれば随時お答えしています。納得した上で契約書と重要事項説明書に署名捺印をいただいております。その後の問い合わせも丁寧に対応しております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議が意見交換の場となっていました。2021年は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言で運営推進会議が中止で意見交換の場がなくなりました。その代案としてLINEやメールを利用してながら意見や要望・相談を聞く様にしました。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の各階のカンファレンスを開催し情報の共有化。情報交換の場としてスタッフの気付き等を伝えられる様にしております。毎月幹部会（代表・管理者・フロアリーダー）で情報共有をしております。場合によっては緊急カンファレンスや個別に相談を受けたり面談をしております。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	令和3年度では3名のスタッフが実務者研修を受講しました。同系列の合同研修や事業所ではeケアラボを利用した研修に参加を促し向上心が持てる様にスタッフへ声を掛けております。無資格者や未経験者への向上心に繋がるように指導援助しております。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修は積極的に参加を奨励し自己啓発参加費は会社負担で積極的に参加を促しております。研修で学んだ事や実際に自分が利用者様の立場で車椅子乗車体験やロールプレイ方式で行う事もあります。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	包括支援センター主催の研修・アクションミーティング等に参加させていただき他事業所との交流は継続しております。アクションミーティングの『ほっとカフェ』は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等があった為参加は出来ませんでした。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症であるが本人と積極的にコミュニケーションを取るようしております。会話の中から本人の困っていることや要望をくみ取る様に務めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に御家族の希望や不安等を聞き取り入居者様に合った対応方法を考えております。またご家族への負担軽減に繋がる様に努めております。。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず共同生活に慣れていただける様に心掛けております。またケアマネジャーや関係事業所・病院関係者からも情報をいただき介護サービスの提供をしております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居様が出来る事と出来ないことを見極めて、自分で出来る事は積極的に自分でしてもらい共同生活が円満に出来る様支援しております。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とのコミュニケーションを取り意見を聞きながら共に入居様を支えられていく関係を築けるように努めております。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの関係から現在は窓越しに対面出来る様に支援してまいります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操・レクリエーション・季節行事・農園作業・誕生会等を行ない仲間意識を高められる様に支援しております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後に当施設入居中の生活状況の問い合わせに関しては可能な限り対応させていただいております。退所後に御家族から連絡があれば相談や助言等の対応はしております。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者様の意向や希望を聞きカンファレンスで協議しております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族より今までの生活歴や生活環境等の情報の聞き取りをしております。利用されているサービスがあればサービス提供の場に出向きサービス利用の経過の把握に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を記録に残し職員間で情報を共有し合い現状の把握に努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	初回の介護計画書は情報や御家族に希望等聞き取りし暫定計画書を入居前に作成してご家族に確認していただいています。入居されてからはご本人の様子をスタッフ間で報告を共有化し申し送りや・カンファレンスで個々の課題を抽出しております。利用者様に変化があった際はご家族に連絡して計画書の変更をしています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化を記録して現状の把握に努めています。変化があった場合は職員間で情報を共有しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の利用者とその御家族のニーズを理解して一人一人に対して柔軟な対応が出来る様に心掛けております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの畑を借りて野菜作りをしたり納涼祭で地域の方々に参加していただき地域との交流が持てるように支援しております。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者全員が連携している医療機関と契約しております。2週間1回主治医の往診と訪問歯科医、週1階訪問看護を利用できるように支援しております。主治医と訪問看護は24時間対応が可能です。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化見られた場合は訪問看護ステーションに連絡をして指示を仰ぐようにしております。週1回の訪問看護ステーションの看護師に1週間の情報を提供しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院する際は病院に入居者様の利用中の情報を提供しております。早期退院に向けて医療連携室と連絡を取り情報交換を行っております。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に口頭で施設内の看取りは可能であることを伝えております。ホームで看取りを希望される方は終末期に向けた方針等を詳しく伝えております。重度化した場合は改めて主治医と家族を含めた話し合いの場を設け今後の医療方針を決めております。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	eケアラボで急変や事故発生の研修を行っております。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内の避難訓練は年に2回の（災害と火災）自主訓練を行いました。全職員が施設内の避難経路等は習得しています。通報訓練は年に1回行っております。自治会に災害時の協力をいただけるよう要請しております。備蓄品については会社で備蓄倉庫を確保しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様へ尊敬した声掛けをする様にしております。排泄や入浴は個別の対応となっています。声の大きさや羞恥心にも配慮しながら対応しております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の希望や自己決定を引き出せるようにお伺いする様な声掛けを心掛けをしております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務や都合を優先するのではなく、利用者様のペースや希望に添える様に利用者様中心のケアに心掛けております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えが可能な利用者様はご自分で選んで頂けるように支援しています。月1回訪問理美容が来て希望者は利用出来るように支援しております。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様は同じ時間に食卓を囲み職員も一緒に食事をしています。食事の配膳・後片付けが出来る利用者様にはお手伝い出来る様に支援しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分量をケース記録に入力し把握をしております。日々の体調変化に応じて水分量の調整や食事形態の変更もしております。水分が摂りにくい利用者様にはご本人が好む飲み物を提供しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っております。自分で歯磨きが出来た方はしていただきできない利用者様はスタッフが支援しております。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を利用して入居者様の排泄パターンと習慣を把握し出来るだけトイレで排泄が出来る様に支援をしております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や散歩を出来る限り行っております。便秘の入居者様や腹部に力を入れられない入居者様には主治医へ相談し下剤の処方をしていただき便秘にならない様に心掛けております。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	時間・曜日の指定はしておりません体調不良や通院・面会等の予定を配慮して入浴の支援をしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転をしない様に日中は活気のある生活が送れるように支援しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬情報は全職員が把握できるようにファイリング等を活用しをして効用や副作用を確認出来る様にしております。症状の変化があった時はケース記録に入力し情報の共有化を図っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意なお手伝い（掃除・食器洗い・雑巾縫い・衣類のほつれ直し・編み物・畑作業・草むしり等）をしていただける様に支援をしています。気分転換が出来る様に散歩や日光浴が出来る様にしております。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出希望があった際に目的に応じて家族と協力しながら出掛けられる様に支援をしております。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様がお金を所持して使うことなくお金を持っていないと落ち着かない入居者様にはご家族と相談で少量のお金を持参している入居者様はおります。グループホームで預かり金として預かったお金で利用者様の欲しい物を一緒に買いに出掛ける支援はしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される利用者様には電話をしたり手紙を書いたりできるように支援しております。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体的には広い共有空間があります。廊下も車椅子がすれ違える幅を取りトイレは広めな作りになっております。建物は木造建築です。季節感じられる様に花を飾ったり作品を掲示しております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは一人一人の席を用意してあります。テレビの前のソファは気の合った利用者様同士が過ごせる空間になっております。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用していた馴染みの家具や記念写真を置くことでご自宅で過ごされているようになる様に工夫しております。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体がバリアフリーになっておりトイレや廊下には手すりが設置されております。廊下は車椅子が安全にすれ違える幅を取っております。		

目 標 達 成 計 画

事業所 グループホーム 和らぎ

作成日 令和4年2月18日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束の中で状況によっては行動制限が行われている。(スピーチロックなど)	行動制限をなくす	①行動制限の原因を調査 (3ヶ月) ②原因の分析 (3ヶ月) ③対策案策定 (3ヶ月) ④実行 (3ヶ月)	12ヶ月
2	34	急変や・事故発生に備えての初期対応や応急手当の研修はしていますが身に付けるまではいかない	確実に実行できること。	①研修見直し ②研修計画書 ③再研修 ④訓練	12ヶ月

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。